

はじめに

高次脳機能障害の支援体制については、支援普及事業開始から10年以上経過し、全都道府県に支援拠点機関が設置され、制度上の整備は進みました。

高次脳機能障害支援拠点機関

47 都道府県・政令指定都市に 113 ヶ所

(2019 年 10 月 1 日現在)

http://www.rehab.go.jp/brain_fukyu/soudan/

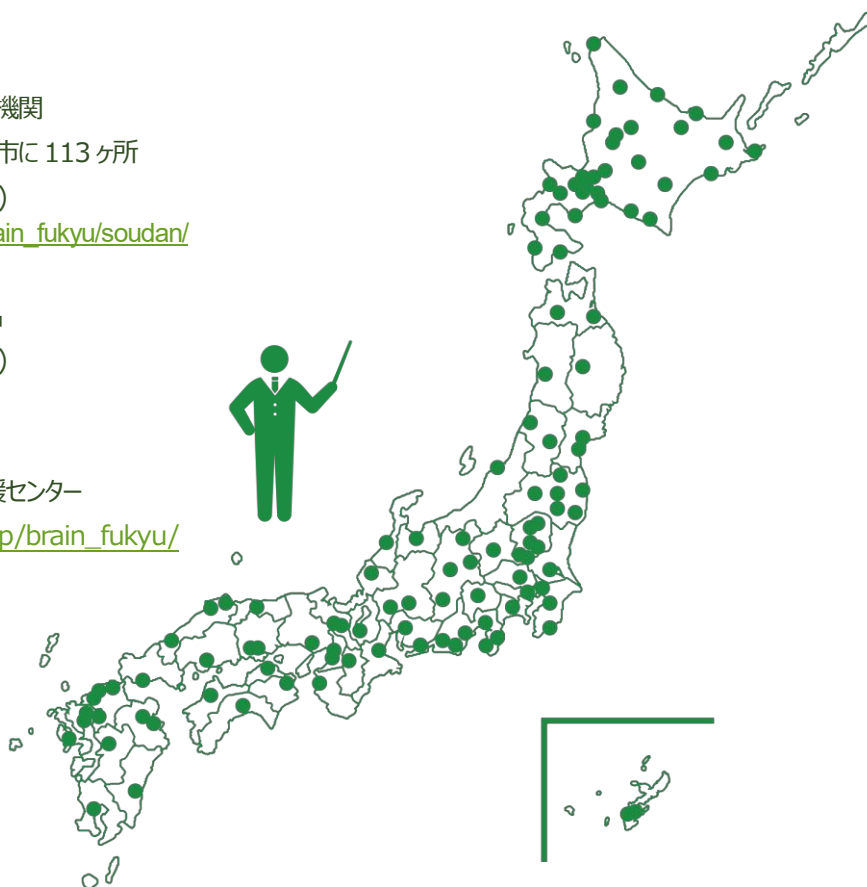
支援コーディネーター385 名

(2019 年 3 月 31 日現在)

詳しくは下記へ

高次脳機能障害情報・支援センター

http://www.rehab.go.jp/brain_fukyu/



しかしながら障害福祉サービス等の運用面においては、高次脳機能障害の障害特性に十分対応しているとは言えない状況です。そこで平成 30、31（令和 1）年度に厚生労働科学研究「高次脳機能障害の障害特性に応じた支援マニュアルの開発のための研究（研究代表者 深津玲子）」を実施し、高次脳機能障害のある方が障害福祉サービス等をどのくらい利用しているか、どのような課題があるかについて、当事者家族会、支援拠点機関、障害福祉サービス事業所、医療機関を対象に実態調査およびヒアリングを行い、それらの結果を基に、現状と課題、具体的な支援方法についてまとめました。それが当マニュアルとなります。特に障害福祉サービス等従事者のうち高次脳機能障害のある方への支援経験の無い、もしくは少ない方にお読みいただくことを想定して作成しました。今後の高次脳機能障害の特性に応じた支援に役立てていただければ幸いです。

当マニュアルに関する問い合わせ

国立障害者リハビリテーションセンター

高次脳機能障害情報・支援センター長 深津玲子

ikusei@rehab.go.jp



研究結果概要

高次脳機能障害支援拠点機関の調査

全国の支援拠点機関 103 ヶ所に調査票を配布、50 ヶ所から回収

- 高次脳機能障害者について、障害福祉サービス等利用が困難だった事例 167 例
(就労継続支援 B 型 39 件、自立訓練 28 件、就労移行支援 21 件)
- 現行の制度には無い、または対象が限定されているがニーズの高いサービス 76 例
(移動支援 19 件、既存サービスの適用基準の拡大・緩和 15 件)

当事者家族会調査

日本高次脳機能障害者の会に所属する当事者家族会 20 団体に調査票を配布、7 団体から回収

- 高次脳機能障害者について、障害福祉サービス等利用が困難だった事例 41 例
(移動支援 7 件、介護保険サービス優先 7 件、就労移行支援・就労継続支援 B 型・共同生活援助各 4 件)
- 今後の要望課題 移動支援、グループホーム、就労定着支援の拡充、市町村によるサービス内容・対象の格差是正

相談支援事業所の調査

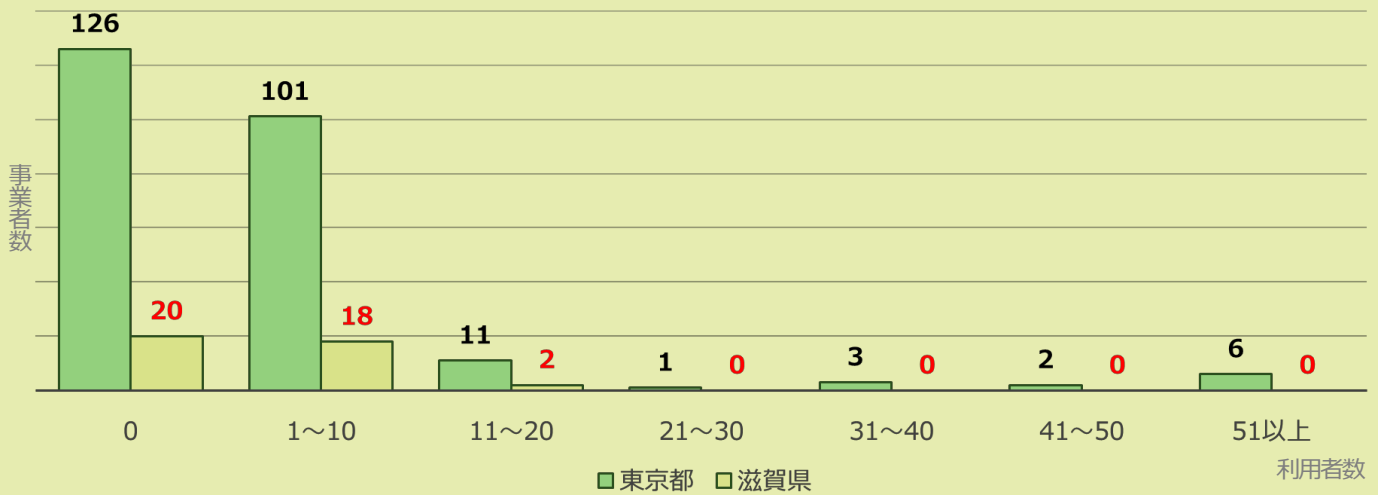
東京都内の指定特定相談支援事業所、指定障害児相談支援事業所 803 ヶ所に調査票を配布、267 ヶ所から回収 (33.3%)
滋賀県内の指定特定相談支援事業所、指定障害児相談支援事業所 111 ヶ所に調査票を配布、42 ヶ所から回収 (37.8%)

- 相談支援を提供した高次脳機能障害者・児数

	障害者 (18 歳以上)			障害児 (18 歳未満)		
	診断あり	推測例※	合計	診断あり	推測例※	合計
東京都 (H29)	874 (3.5)	274 (1.1)	1,148 (4.6)	14 (0.1)	51 (0.4)	65 (0.5)
滋賀県 (H30)	44 (1.1)	20 (0.5)	64 (1.6)	2 (0.1)	6 (0.2)	8 (0.3)

※高次脳機能障害の診断を受けているか明確ではないが、病歴・原疾患等から高次脳機能障害と推測される利用者
※ () 内は、1 事業所当たりの平均利用者数

● 指定特定相談支援事業所において相談支援を提供した高次脳機能障害者数

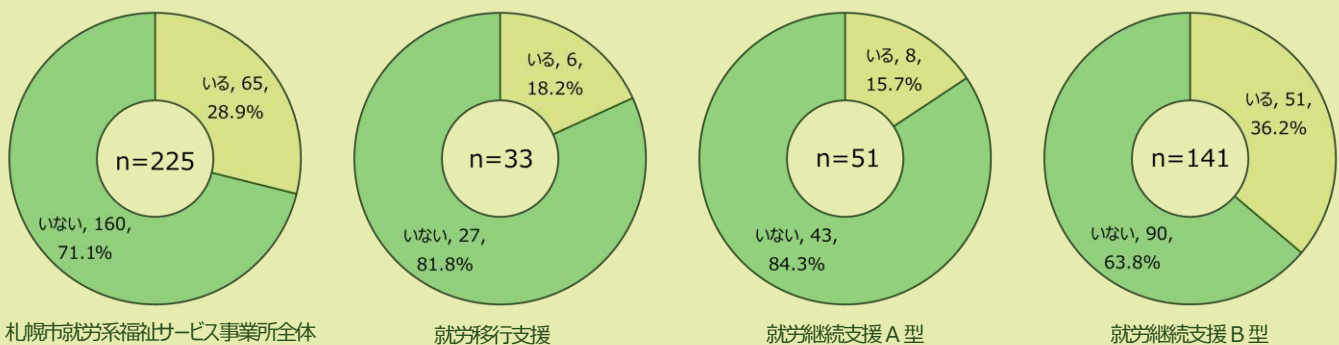


高次脳機能障害者への支援実績がない、あるいは少ない事業所が大半である

就労系サービス事業所の調査

札幌市内就労系サービス全事業所 522ヶ所（就労移行 79、A型 106、B型 337）に調査票を配布、225ヶ所（就労移行 33、A型 51、B型 141）から回収（43.1%）

● 高次脳機能障害者の利用状況について



- 就労継続支援 B 型事業所利用中の高次脳機能障害者
 - 原因疾患は脳外傷 37.3%、脳血管障害 40.9%
 - 40代から60代の男性が全体の67.9%を占める
- 高次脳機能障害の知識・情報の習得、スタッフの支援体制などが整えば、現在高次脳機能障害者の利用者がいない A 型事業所、就労移行支援事業所の 70%以上が受け入れを検討
- 現在高次脳機能障害の利用者がいる事業所、いない事業所の双方より、適切な支援をするために対処法を学ぶ機会が欲しい、との要望あり

生活訓練、入所系支援および生活介護等に関する調査

京都市地域リハビリテーション推進センター（生活訓練および施設入所支援）へのH29、30年度新規相談529件の分析、京都市介護保険事業所職員対象アンケート調査を行い283名より回答。

- 相談者の半数以上が介護保険サービス対象者（2号被保険者）
- 入所施設利用の課題について重度身体障害事例への対応、施設など重度記憶障害事例への対応が挙げられた
- 介護保険事業所職員に高次脳機能障害についての学習ニーズが高い

高齢高次脳機能障害者に関する調査

発症から5年以上経過し、国リハ病院通院中の高次脳機能障害患者50名にヒアリング調査と、同院でリハビリテーションを受け通院が途切れた高次脳機能障害患者364名に調査票を送り、100名より回収（27.5%）計150名（男115、女35；50～83歳、65歳以上78名）を分析

- 障害者手帳所持109名、介護保険認定58名
- 一般就労中20名、障害福祉サービス利用中30名（うち訓練系・就労系サービス19名）、介護保険サービス利用中50名



調査結果からわかる課題

- **サービス利用に関する課題**
 - 高次脳機能障害支援コーディネーターが経験するサービス利用に関する困難は、訓練等給付に関するものが大半である
 - 当事者家族が経験する困難は、訓練等給付に関するもの、特に介護保険サービス利用優先とされることが多い
 - 通勤通学時も移動支援の対象にしてほしい。サービス事業所への送迎サービスがほしい
- **支援方法の普及、支援体制整備に関する課題**
 - 地域の特定相談支援事業所の利用は増加しているが、高次脳機能障害者の支援経験がない、あるいは少ない事業所が大半である。経験のある事業所を拠点とした、高次脳機能障害に対する市区町村レベルでの体制整備が不十分
 - 訓練系・就労系サービスの利用は増加しているが、適切な対応法について知識の普及が不十分
 - 障害福祉サービス、とくに相談支援系、訓練系・就労系に従事する、高次脳機能障害支援の経験が無い支援者に対する教育の機会
 - 高次脳機能障害支援の経験を体系的に整理し、圏域内体制整備につなげるための研修